

# 新型コロナウイルス感染症の影響 による生活や雇用の支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活資金などの支援制度を進めています。最新情報は、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。  
支援制度は5月8日時点の情報となります。

## 新型コロナウイルス感染症情報

新型コロナウイルス感染症の関連情報を随時更新しています



## 生活の支援

### 家計を支援する「特別定額給付金」

給付対象者1人につき10万円を支給します。マイナンバーカードを利用したオンライン申請または、市から郵送された申請書を返送する方法のいずれかで、世帯主が世帯分をまとめて申請してください。

☎ 特別定額給付金室(千代田庁舎)



### 子育て世代への臨時特別給付金

感染症の影響を受けている子育て世帯への国の緊急経済対策の一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人あたり1万円の臨時特別給付金(一時金)を支給します。

☎ 子ども家庭課(千代田庁舎)



### 児童・生徒の家庭を支援する「臨時休校支援給付金」

感染症の影響で、小中学校などの一斉臨時休業に伴い、休業期間中の児童・生徒のご家庭を支援するために、対象児童・生徒一人あたり1万円の臨時休校支援給付金を支給します。

☎ 学校教育課(霞ヶ浦庁舎)



### 生活福祉資金の相談[要予約]

感染症の影響で、休業などによる収入の減少や失業などにより、生計を維持するために一時的に生活福祉資金の貸し付けが必要となる世帯の方の相談に応じます。

☎ かすみがうら市社会福祉協議会  
☎ 029(898)2527



### 郵送で可能な手続きをご利用ください

- ・市民課(千代田庁舎)  
各種証明書(戸籍、住民票など)の発行など
- ・国保年金課(千代田庁舎)  
国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、医療福祉制度(マル福)の申請など



### 市税などの支払い猶予制度

市税や公共料金などを納めるのが困難な場合は、納付について猶予などの相談を受け付けています。

市税(納税課)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料(国保年金課)、介護保険料(介護長寿課)、上下水道料金(上下水道課)など



## 企業・個人事業者などの支援

### 持続化給付金

大きな影響を受けている事業者に対して、事業継続のために広く使える給付金(法人は上限200万円、個人事業主は上限100万円)を支給します。

☎ 持続化給付金事業コールセンター  
☎ 0120(115)570



### 感染症拡大防止協力金

県の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止や営業時間の短縮に協力いただいた中小企業・個人事業主に対し、協力金(最大30万円)を支給します。

☎ 茨城県休業要請・協力金対策チーム  
☎ 029(301)5375



### 雇用調整助成金の特別措置

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業など、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成するものです。

☎ 雇用調整助成金コールセンター  
☎ 0120(603)999



### 小学校などの臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援

小学校などが臨時休業した場合などに、その小学校などに通う子どもの世話をするため、契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援します。

☎ 雇用調整助成金コールセンター  
☎ 0120(603)999

